

令和5年度

安房保健所（安房健康福祉センター）

# 事業概要

（令和5年度実績 令和5年4月1日～11月30日現在）



# 目 次

1	概要	5	7	各課の事業概要及び実績
2	管内人口の年次推移	6	(1)	総務企画課
3	管内人口の年齢構成（年齢3区分別）	7	1	医務・薬務
4	年齢5歳階級別人口構成図	8	2	企画
5	機構並びに事務内容	9	(2)	地域保健課
6	職員数	10	1	保健事業・医療費助成
			2	栄養改善事業
			3	精神保健福祉事業
			(3)	地域福祉課
			1	福祉事業
			2	生活保護関係
			(4)	健康生活支援課
			1	疾病対策
			2	食品衛生
			3	動物関係事業
			4	環境衛生
			(5)	検査課
			(6)	食品機動監視課



# 1 概 要

当保健所は、安房郡市4市町〔面積575.9km<sup>2</sup>（令和5年4月1日現在） 人口117,723人（令和5年4月1日現在）〕を管轄している。管内面積は県下13保健所の中で、君津、印旛に次いで3番目の広さであるが、管内人口は、夷隅、香取に次いで3番目に少ない。

管内人口（6ページ参照）は減少傾向にある。年齢3区分別の人口構成（7ページ参照）では、年少人口割合、生産年齢人口割合ともに千葉県全体と比較して低く、老年人口割合（高齢化率）は42.7%と夷隅地域に次いで2番目に高い数値となっている。5歳階級別の人口構成（8ページ参照）では、生産年齢人口57,625人のうち50歳以上が約4割を占めている状況である。

当保健所管内は、温暖な気候から観光業が盛んで、年間を通じて多くの観光客が訪れる。旅館・民宿等の宿泊施設やレジャー施設も多く、食品衛生・環境衛生対策を推進している。

また、平成23年3月11日の東日本大震災から約13年が経過したが、その後も令和元年9月に台風15号が安房地域に甚大な被害をもたらすなど、「これまでに経験したことのないような」自然災害が国内で相次いでおり、市や町をはじめとする関係機関と協働して災害医療対策に取り組んでいる。

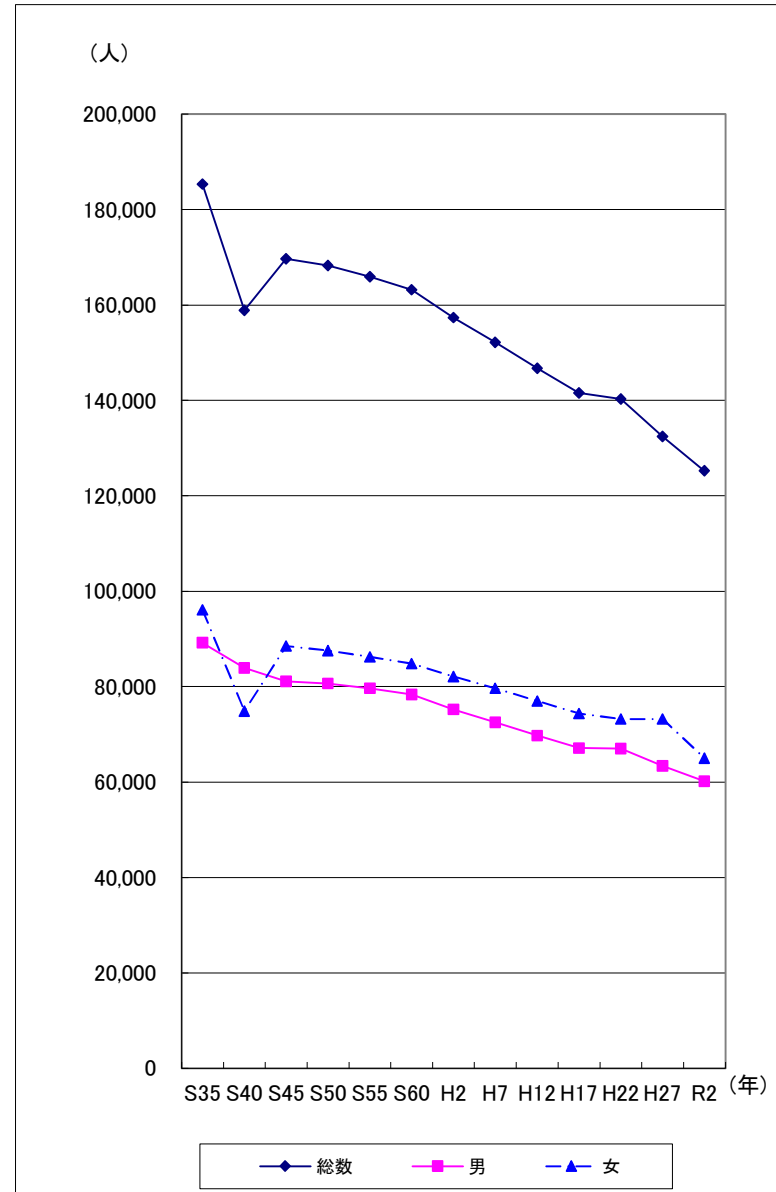
令和2年2月からは、新型コロナウイルス感染症への対応にあたっている。当保健所は対応拠点として、患者の健康観察や入院調整等の療養支援を行い、濃厚接触者の特定及び検査の実施により感染拡大防止に努めている。

さらに、住民ニーズの多様化や児童虐待・ドメスティックバイオレンス（DV）問題等、地域の保健・福祉を取り巻く状況は高度化、複雑化していることから、相談者の事情に応じたきめ細かな相談活動を実施している。

以上のような取り組みをはじめ、地域における公衆衛生や地域保健福祉の増進に向け、職員の研鑽はもとより関係機関と連携し事業を推進している。

## 2 管内人口の年次推移

年別	総数	男	女
昭和40年	158,865	83,965	74,900
昭和45年	169,661	81,135	88,526
昭和50年	168,264	80,688	87,576
昭和55年	165,911	79,663	86,248
昭和60年	163,190	78,346	84,844
平成2年	157,365	75,240	82,125
平成7年	152,179	72,511	79,668
平成12年	146,740	69,740	77,000
平成17年	141,543	67,135	74,408
平成22年	140,297	67,047	73,250
平成27年	132,451	63,444	73,250
平成31年	125,236	60,190	65,046
令和2年	123,349	59,329	64,020
令和3年	121,554	58,530	63,024
令和4年	119,542	57,582	61,960
令和5年	117,723	56,686	61,037

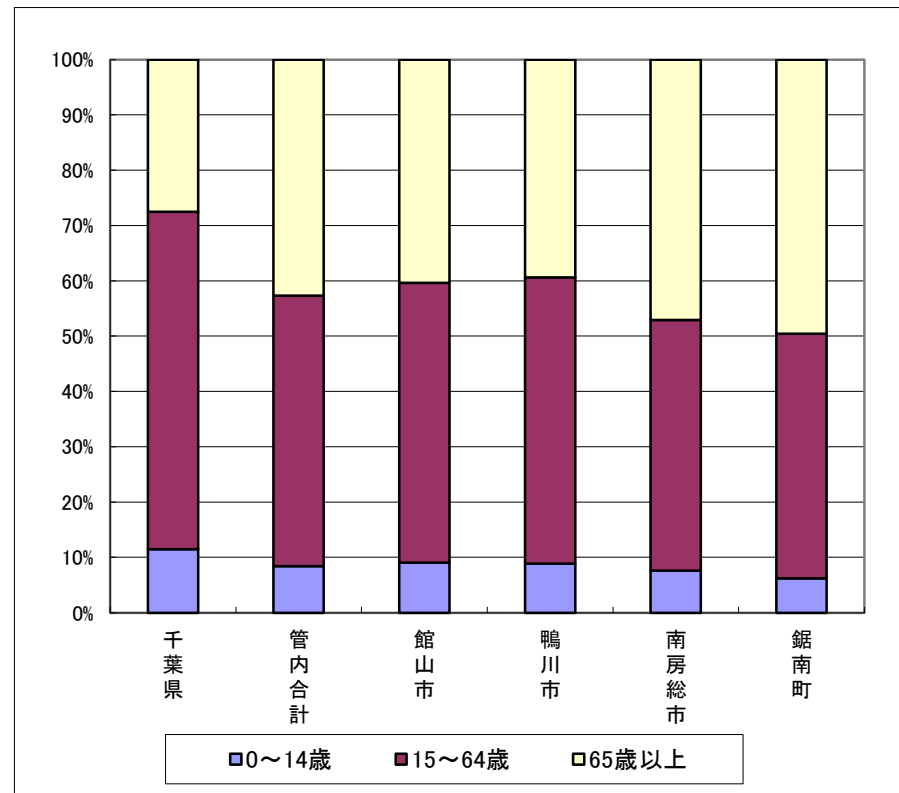


資料:千葉県年齢別・町丁字別人口(登録人口)(令和5年4月1日現在)

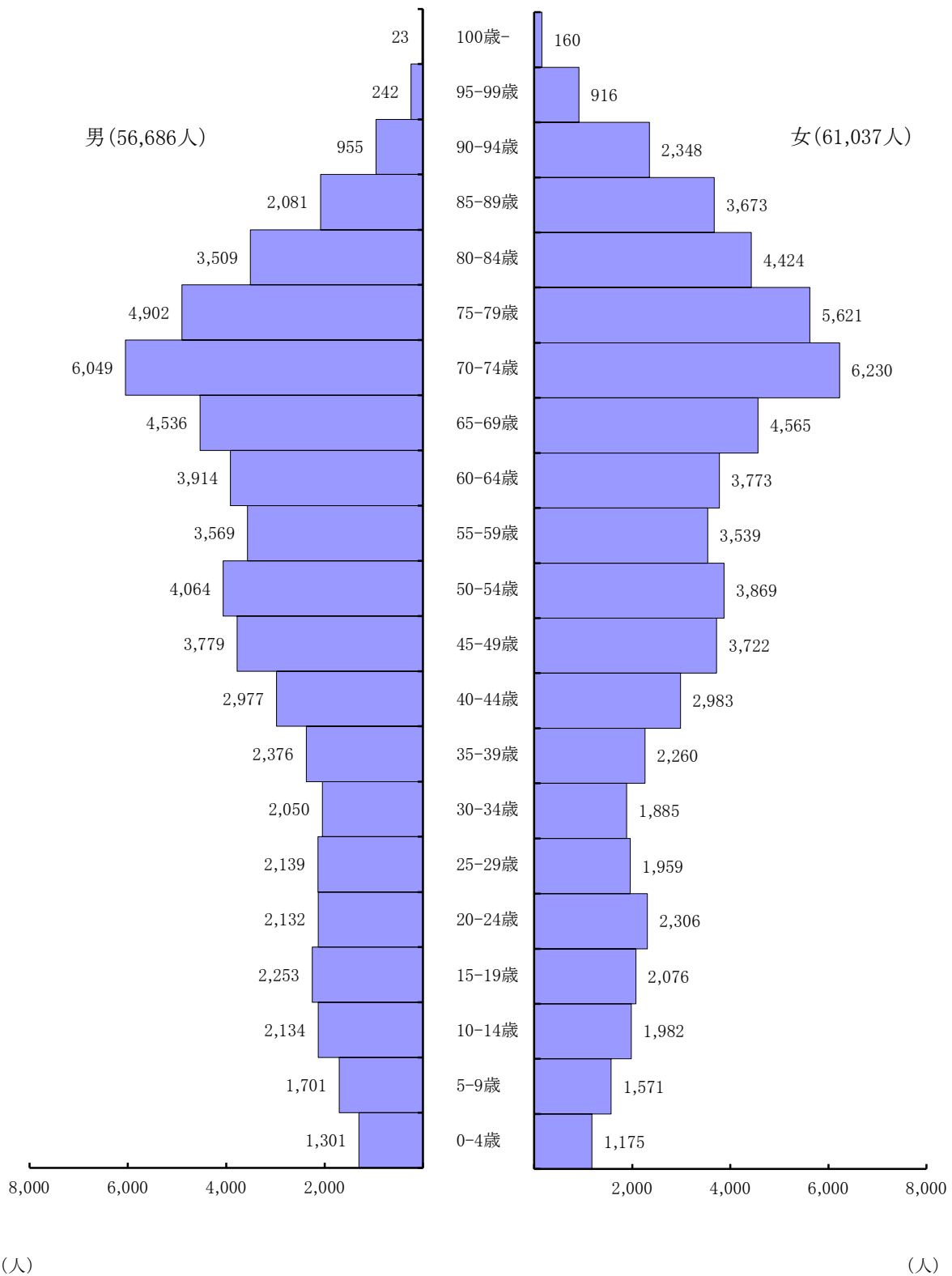
### 3 管内人口の年齢構成(年齢3区分別)

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			%		%		%
千葉県	6,307,470	724,297	11.5	3,845,550	61.0	1,737,623	27.5
管内合計	117,723	9,864	8.4	57,625	48.9	50,234	42.7
館山市	44,414	4,006	9.0	22,489	50.6	17,919	40.3
鴨川市	31,064	2,751	8.9	16,071	51.7	12,242	39.4
南房総市	35,287	2,674	7.6	15,990	45.3	16,623	47.1
鋸南町	6,958	433	6.2	3,075	44.2	3,450	49.6

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和5年4月1日現在）



#### 4 年齢5歳階級別人口構成図

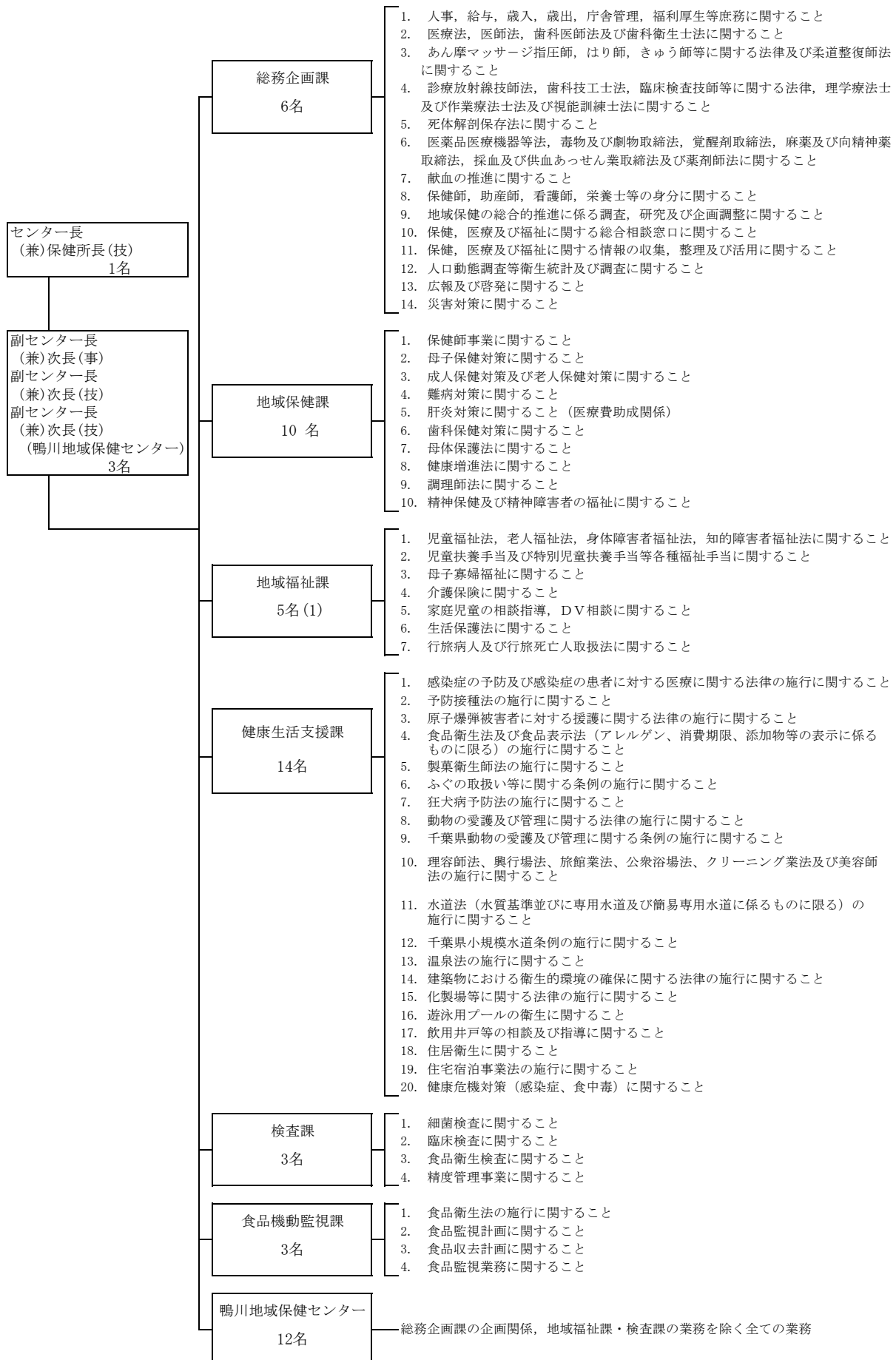


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（登録人口）（令和5年4月1日現在）



## 5 機構並びに事務内容

(令和5年11月30日現在)



注1 ( )は兼務職員を再掲

## 6 職員数

職員数（安房健康福祉センター）

（令和5年11月30日現在）

課・班名 職種名		課・班別								
		センター長	副センター長	総務企画課	地域保健課	地域福祉課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
計		1	2	6	10	5 (1)	14	3	3	44 (1)
事務職員		-	1	4	1	5 (1)	0	-	-	11 (1)
技術職員		1	1	2	9	-	14	3	3	33
その他職員		-	-	-	-	-	-	-	-	0
技 術 職 員 の 内 訳	医師	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	獣医師	-	-	-	-	-	2	-	-	2
	薬剤師	-	-	2	-	-	3	-	2	7
	保健師	-	1	-	4	-	4	-	-	9
	看護師	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	管理栄養士	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	臨床検査技師	-	-	-	1	-	1	3	-	5
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	その他の技師	-	-	-	2	-	1	-	1	4
	再掲									
	〔薬事監視員〕	1	-	1	-	-	-	-	-	2
	〔食品衛生監視員〕	1	-	-	-	-	5	-	3	9
	〔環境衛生監視員〕	1	1	-	-	-	6	-	-	8
職 名 別	センター長	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	副センター長	-	2	-	-	-	-	-	-	2
	課長	-	-	-	1	1	1	1	1	5
	副主幹	-	-	-	-	-	1	1	-	2
	主査	-	-	-	1	1	-	-	-	2
	上席専門員	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	副主査	-	-	-	-	2 (1)	-	-	-	2 (1)
	主任保健師	-	-	-	1	-	1	-	-	2
	専門員	-	-	-	-	-	4	-	1	5
	主任技師	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	技師	-	-	2	4	-	6	-	1	13
	主事	-	-	4	1	1	-	1	-	7
	精神保健福祉相談員	-	-	-	2	-	-	-	-	2
主任動物指導員	-	-	-	-	-	1	-	-	1	

注1 ( )は兼務職員を再掲

注2 臨時的任用職員1名、育休任期付職員1名を含む

## 職員数（鴨川地域保健センター）

（令和5年11月30日現在）

業務別 職種名		業務担当別				
		副 セン ター 長	総 務	地 域 保 健 ・ 疾 病 対 策	生 活 衛 生	計
計		1	2	5	5	13
事務職員		-	1	-	-	1
技術職員		1	1	5	4	11
その他職員		-	-	-	1	1
技 術 職 員 の 内 訳	獣医師	-	-	-	1	1
	薬剤師	-	1	-	2	3
	保健師	1	-	4	-	5
	看護師	-	-	-	-	0
	管理栄養士	-	-	1	-	1
	臨床検査技師	-	-	-	1	1
	診療放射線技師	-	-	-	-	0
	その他の技師	-	-	-	-	0
	再掲					
	〔薬事監視員〕	-	1	-	-	1
〔食品衛生監視員〕	-	-	-	2	2	
〔環境衛生監視員〕	1	-	-	4	5	
職 名 別	副センター長	1	-	-	-	1
	副主幹	-	-	-	-	0
	主査	-	-	-	-	0
	上席専門員	-	-	-	-	0
	副主査	-	1	-	-	1
	主任保健師	-	-	2	-	2
	専門員	-	-	-	1	1
	主任技師	-	-	1	1	2
	技師	-	1	2	2	5
	精神保健福祉相談員	-	-	-	-	0
主任動物指導員	-	-	-	1	1	

注1 育休任期付職員1名を含む



## **7 各課の事業概要及び実績**

### **( 1 ) 総務企画課**

# 1 医務・薬務

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
医療機関立入検査事業	<p>医療法第25条の規定による医療施設の立入検査等</p> <p>1 病院については、年1回全施設(16病院)を実施する。</p> <p>2 有床診療所等については、5年に1度の計画で立入検査を実施し、他の施設については、新規開設時及び随時に立入検査を実施する。</p>	<p>14施設の立入検査を実施した。(未実施の2病院に対する立入検査は令和5年12月に実施予定である。)</p> <p>有床診療所等に対する立入検査は、令和6年1～2月に実施予定である。</p>
薬事監視指導事業	<p>1 医薬品医療機器等法第69条に基づき、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売・貸与業等に対し、年1回立入検査を実施する。</p> <p>2 毒物及び劇物取締法第18条に基づき、毒物劇物販売業者に対し、年1回立入検査を実施する。</p>	<p>149施設の立入検査を実施し、71施設に違反があった。 (詳細16ページ)</p> <p>44施設の立入検査を実施し、12施設に違反があった。 (詳細17ページ)</p>
薬物乱用防止事業	<p>1 不正大麻・けし撲滅運動を実施し、不正「大麻」及び「けし」を除する。</p> <p>2 千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を開催し、薬物乱用防止のため広報活動を推進する。</p>	<p>令和5年3～5月に、法律で栽培が禁止されている「けし」を731本抜去した。</p> <p>令和5年5月に鴨川地域保健センターで地区協議会を開催した。 令和5年6月に薬物乱用防止指導員の協力のもと街頭啓発活動を行った。</p>
献血推進事業	<p>全ての血液製剤等を献血により確保するとともに、血液製剤の安定的な供給体制の確立のため、市町・関係団体と連携を保ち、目標数確保に努める。</p>	<p>献血目標に対する達成率</p> <p>200ml献血 217%</p> <p>400ml献血 116% (詳細18ページ)</p>

# 医務薬務関係施設数

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

種別	医療								薬事								毒物劇物			
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	あん摩・はり・きゅう師施術所	柔道整復師施術所	歯科技工所	計	薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	医薬品製造業等	高度管理医療機器販売・貸与業	業務上取扱施設	計	毒物劇物製造業	毒物劇物販売業	業務上取扱施設	計
館山市	5	43	24	1	30	16	12	131	33	14	3	0	0	28	131	209	0	24	0	24
鴨川市	7	18	9	0	20	10	7	71	15	10	6	0	0	20	71	122	0	18	0	18
南房総市	3	23	14	3	20	9	10	82	18	8	0	0	0	9	82	117	0	13	0	13
鋸南町	1	4	4	0	5	2	0	16	3	2	0	0	0	0	16	21	0	3	0	3
計	16	88	51	4	75	37	29	300	69	34	9	0	0	57	300	469	0	58	0	58

薬事監視状況

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

区分 種別	立入 検査 施設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由										措 置 件 数						告 発 件 数		
			無 許 可 業	無 許 可 品	虚 偽 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	処 方 せ ん 医 薬 品 譲 渡 記 録 等	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	薬 局 等 の 管 理 者 に 係 る 違 反	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 諭		指 導	計
薬 局	62	38					3		2	7	21	28	61						38	38	
店 舗 販 売 業	32	23							7	2	8	26	43						22	22	
卸 売 販 売 業	6	1									1		1						1	1	
薬 種 商 販 売 業													0							0	
医 薬 品 製 造 業 等													0							0	
高 度 管 理 等 医 療 機 器 販 売 ・ 貸 与 業	49	9									11	1	12					1	8	9	
業 務 上 取 扱 施 設	15	0											0								
計	164	71	0	0	0	0	3	0	9	9	41	55	117	0	0	0	0	1	69	70	0



毒物劇物監視状況

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

区 分 種 別	立 入 検 査 施 設 数	違 反 施 設 数	違 反 理 由								措 置 件 数						告 発 件 数	
			無 登 録 ・ 無 届 業 者	登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	そ の 他	計	行 政 処 分	始 末 書	誓 約 書	報 告 書	説 論	指 導		計
薬 局	9	3				2		2		4						3	3	
医 薬 品 販 売 業	5	1				1		1		2						1	1	
農 業 協 同 組 合	17	4						4		4						4	4	
種 苗 店	6	1				1		1		2						1	1	
そ の 他	7	3						3		3		1				2	3	
業 務 上 取 扱 施 設										0							0	
計	44	12	0	0	0	4	0	11	0	15	0	1	0	0	0	11	12	0

管内市町別献血状況一覧

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

区分 市 町	実 績		目 標		達 成 率	
	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血	200ml 献血	400ml 献血
館 山 市	66	890	17	545	388%	163%
鴨 川 市	10	296	12	393	83%	75%
南 房 総 市	12	320	10	327	120%	98%
鋸 南 町	1	32	2	60	50%	53%
計	89	1,538	41	1,325	217%	116%

## 2 企画

課名 総務企画課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
地域保健の総合的推進に関する企画調整	1 安房健康福祉センター運営協議会の開催 2 安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催	令和6年1月22日(月) 対面開催予定  第1回: 令和5年7月12日(水) 対面開催 第2回: 令和5年11月7日(火) 対面開催 第3回: 令和6年3月 予定
調査・研究の推進	1 保健統計調査 (1) 病院報告の実施 (2) 医療施設動態調査の実施 (3) 国民生活基礎調査 (4) 人口移動調査 (5) 医療施設静態調査 (6) 患者調査 (7) 受療行動調査	(1) 病院等16施設 毎月実施 (2) 全医療施設 毎月実施 (3) 南房総市1地区 6月実施 (4) 南房総市1地区 7月実施 (5) 全医療施設 10月実施 (6) 病院等19施設 10月実施 (7) 病院2施設 10月実施
情報の収集・整理及び提供	1 人口動態調査(指定統計調査)の事務処理 2 人口動態統計等既存資料の解析, 住民及び関係者への情報の提供 3 事業年報及び安房保健所だより(年2回)の発行 4 ホームページ及び総合相談窓口による情報の提供	毎月実施  事業年報 令和4年度版 令和5年12月にホームページに掲載予定  安房保健所だより 第53号 令和5年8月発行 第54号 令和6年2月発行予定 発行部数 5,000部 配布方法 管内市町への配布、公共機関や医療機関の窓口等での配布  ホームページを随時更新

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>保健・医療・福祉の連携の充実強化</p> <p>学生実習等</p>	<p>1 保健・福祉サービス調整推進事業</p> <p>人材確保及び資質向上にかかる事業等を実施する。</p> <p>1 看護学生等の実習</p> <p>保健師、管理栄養士等を目指す学生の実習受け入れ及び日程の調整等を行う。</p> <p>2 研修医の研修</p>	<p>今年度実施予定なし</p> <p>合同オリエンテーション  前期：令和5年4月20日(木) 23名  後期：令和5年9月21日(木) 16名</p> <p>千葉大学 看護学部  (12月予定) 2日間×1班 8名  (1月予定) 2日間×1班 8名  亀田医療大学 看護学科 2日間×2班 9名</p> <p>淑徳大学 栄養学科 2日間×1班 2名</p> <p>実施予定なし</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>地域防災対策</p>	<p>1 災害医療体制の整備</p> <p>(1) 管内市町の災害医療対策会議への参加</p> <p>(2) 災害用備蓄医薬品・医療資材の備蓄</p> <p>2 千葉県災害対策本部安房支部運営要綱に基づく体制整備</p>	<p>鴨川市災害医療検討会議への参加</p> <p>配備体制表等の作成</p>
<p>危機管理対策</p>	<p>1 情報伝達訓練の実施</p>	<p>令和5年4月24日実施(第1回)</p> <p>令和5年5月30日実施(第2回)</p> <p>令和5年8月22日実施(第3回)</p>



## (2) 地域保健課

# 1 保健事業・医療費助成

課名 地域保健課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)												
保健師関係指導事業	保健師就業状況 57人 安房保健所 14人 管内市町 43人  1 人材確保事 2 管内保健師現任教育  3 市町保健活動支援事業	保健所 (副センター長2、地域保健課4、健康生活支援課4、鴨川地域保健センター4) 市町 (館山市15、鴨川市10、南房総市15、鋸南町3)  看護管理者研修会 実施予定なし  令和5年度管内保健師業務連絡研究会 令和5年6月20日実施 統括的立場にある保健師連絡会議 令和5年12月22日実施予定 令和5年9月25日実施  学校保健委員会(鴨川市) 1回 鴨川市健康づくり推進協議会 1回 鴨川市要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 鴨川市要保護児童対策地域協議会実務者会議 4回 鴨川市虐待防止連携協議会 1回												
母子保健事業	1 母子保健推進協議会 2 母子保健に関する研修会・会議・連絡会  3 専門相談事業 広域的・専門的母子保健相談事業の実施  4 小児慢性特定疾病等長期療養児への療育支援  5 不妊対策事業	母子保健推進協議会 令和6年1月26日実施予定  母子保健担当者会議 令和5年6月12日実施 令和5年10月2日実施 母子保健従事者研修会 令和5年12月8日実施予定  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">相談 予定回数</th> <th rowspan="2">実 施 回 数</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>実</th> <th>延</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>思春期相談</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>  小児慢性特定疾病医療支援認定患者 28人(新規認定1人)  療育支援 訪問相談 3件 面接相談 24件 電話相談 6件  特定不妊治療費助成事業 2件	相談内容	相談 予定回数	実 施 回 数	参加者数		実	延	思春期相談	14	9	23	25
相談内容	相談 予定回数	実 施 回 数				参加者数								
			実	延										
思春期相談	14	9	23	25										



事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
成人・老人保健事業	<p>1 安房保健所管内地域・職域連携推進事業</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業</p> <p>3 自殺予防対策事業</p> <p>4 がん健診の受診率向上のための事業</p>	<p>安房保健所管内地域・職域連携推進事業の実施</p> <p>協議会 令和6年2月2日実施予定</p> <p>作業部会(第1回) 令和5年6月25日実施</p> <p>〃(第2回) 令和5年12月18日実施予定</p> <p>共同事業(講演会) 令和5年9月7日実施</p> <p>(イベント) 令和5年11月29日実施</p> <p>令和5年10月7日実施</p> <p>(実態調査) 令和5年10月28日実施</p> <p>令和5年7月～9月</p> <p>健康相談 4人</p> <p>令和4年度 チラシを活用し啓発普及を行う</p> <p>令和5年度 がん検診推進員育成講習会の開催                      実施期間：令和5年5月8日(月)～12月28日(木)                      実施方法：YouTubeによる動画配信                      「安房、市原、君津ブロック」講習会 担当：安房保健所</p>
肝炎対策事業	<p>1 千葉県肝炎治療特別促進事業</p> <p>B型及びC型ウイルス肝炎の治癒を目的として行う                      インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療及び                      インターフェロンフリー治療に係る医療費の助成を行う。</p>	<p>肝炎治療受給者証交付者数</p> <p>核酸アナログ製剤 36人</p> <p>インターフェロンフリー 13人</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
難病法に基づく事業	<p>1 指定難病医療費助成制度 原因が不明で治療方法が確立されていない指定難病患者（338疾患）に対し、医療費の助成を行う。</p> <p>2 難病相談事業 （1）難病対策地域協議会 難病患者への支援体制の整備について協議を行う。</p> <p>（2）医療相談事業 専門医師等による療養生活などに対する個別相談・集団指導を実施する。</p> <p>（3）訪問指導（診療）事業 ア 訪問相談員派遣事業 医療相談事業に参加できない要支援患者の療養上の悩み等に相談・指導を行うため保健師・看護師を派遣する。</p> <p>イ 訪問指導事業 難病患者とその家族に対して、保健所保健師等による療養生活に関する訪問指導を実施する。</p> <p>（4）窓口相談事業</p> <p>（5）訪問相談員育成事業</p> <p>3 在宅難病患者に対する災害対策 震災、津波等に備え、難病患者の在宅療養状況把握と災害時の備えについて啓発する。</p>	<p>指定難病認定患者 1, 252人</p> <p>令和6年1月19日実施予定。</p> <p>パーキンソン病患者及び家族への講演会、交流会 実施日：令和5年9月14日（木） 参加者：25名</p> <p>訪問相談員派遣事業 訪問相談員の派遣（延） 1人</p> <p>訪問指導事業 訪問指導件数（延） 29人</p> <p>窓口面接件数（延） 243人 電話相談件数（延） 39人</p> <p>令和5年度実施予定なし</p> <p>訪問及び面接相談時に災害時の備えについて啓発</p>

## 2 栄養改善事業

課名 地域保健課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
<p>栄養改善・健康づくり事業</p>	<p>1 健康づくり事業 地域における健康づくり・栄養改善体制を整備するため、指導・調整会議及び地区組織の育成を行う。</p> <p>(1) 指導・調整会議</p> <p>①地域における健康づくり推進事業 高血圧性疾患及び糖尿病の発症者が増加する壮年期の食生活改善を中心とした健康づくりを推進するため、健康づくり支援者研修会を実施する。</p> <p>②「健康ちば協力店」推進事業 ライフスタイルや食生活の多様化に伴い、外食や市販の弁当、総菜を利用する機会が増えている。このような状況を踏まえ、食を取り巻く環境整備として、県の健康課題である野菜摂取量の増加、減塩対策、受動喫煙防止対策について取り組む飲食店等を普及する。</p> <p>③食品に関する表示指導事業 地域住民が自らの健康を考えた食品選択ができるように食品業者等に対し食品表示基準等に係る指導や普及啓発を行う。</p> <p>④管内行政栄養士業務連絡研究会 管内市町管理栄養士と保健所管理栄養士により栄養改善業務の検討を行い、各市町における栄養改善業務の充実と広域での効率的な事業展開をめざす。</p>	<p>健康づくり事業</p> <p>指導・調整会議</p> <p>地域における健康づくり推進事業 健康づくり支援者研修会 令和6年1月23日(火)実施予定</p> <p>「健康ちば協力店」推進事業 管内協力店登録状況 4店舗 普及啓発及び登録啓発(個別) 1店舗 (集団) 11回実施 参加店舗645店舗 県民への普及啓発(集団) 4回実施 30,686人</p> <p>食品に関する表示指導事業 業者指導 相談(栄養成分表示) 実11件 延11件 (虚偽誇大表示) 実1件 延2件 指導(栄養成分表示) 実3件 延6件 (虚偽誇大表示) 実5件 延7件 食品巡回調査 令和6年2月実施予定 業者への普及啓発(集団) 2回 参加者10人 県民への普及啓発(集団) 4回 参加者39人</p> <p>管内行政栄養士業務連絡研究会 2回実施 (鴨川市1人・南房総市2人・鋸南町1人)</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>⑤管内栄養士の育成 各職域に勤務する栄養士の資質の向上を図るとともに連携を深め、総合的な健康づくりに資するため管内栄養士会に対して指導・支援する。</p> <p>(2) 地区組織の育成</p> <p>①管内食生活改善協議会 管内の食生活改善推進員等の資質の向上と2市における食生活改善地区組織間の連携を強化し、実践活動の推進が図れるよう支援する。</p> <p>(3) 調査・研究</p> <p>①国民健康・栄養調査 国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。</p> <p>②県民健康・栄養調査 県民の栄養摂取の実態等を明らかにし、県民の健康増進の総合的な推進を図るため「健康ちば21(第2次)」の評価の基礎資料とする。</p> <p>2 広域的・専門的栄養指導 広域的又は専門的な知識と技術を必要とする病態別栄養指導を行う。</p> <p>(1) 病態栄養教室 神経・筋難病で療養している患者と家族に対して、食生活面からの病状安定と意欲的な生活が送れるよう集団指導・個別指導を行う。</p>	<p>管内栄養士の育成 会議(総会・役員会) 5回実施 研修会 2回実施 参加者79人</p> <p>地区組織の育成</p> <p>管内食生活改善協議会 会議(総会・役員会) 3回実施 リーダー研修会 1回実施 参加者29人</p> <p>調査・研究</p> <p>国民健康・栄養調査 地区指定：なし</p> <p>県民健康・栄養調査 地区指定：なし 5年ごとの実施のため、令和5年の実施はなし</p> <p>広域的・専門的栄養指導</p> <p>病態栄養教室 令和5年9月14日(木)実施 参加者25人</p>

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																				
	<p>3 給食施設指導                      特定多数人に継続的に食事を提供している施設に対して、給食管理が強化できるよう指導を行う。</p> <p>(1) 個別指導</p> <p>①巡回施設指導                      年間を通して各施設に1回以上の個別巡回施設指導を実施する。</p> <p>(2) 集団指導                      給食施設の管理者及び給食業務従事者に対して、適切な栄養管理と具体的な食品の取扱い方を通して、給食関係者の資質の向上が図れるよう研修会を行う。</p>	<p>給食施設指導</p> <p>個別指導</p> <p>巡回施設指導</p> <table border="1" data-bbox="1301 544 1910 970"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施 設 数</th> <th>指 導 済 施 設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学 校</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>病 院</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>30</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>自衛隊</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>104施設</td> <td>83施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>集団指導</p> <p>給食施設管理者・従事者研修会 1回実施 60施設137人申込                      (視聴数:182回)                      (令和5年7月18日(火)～9月29日(金)YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」にて研修会を開催)</p> <p>給食施設管理者研修会 令和6年2月8日(木)実施予定</p>	区 分	施 設 数	指 導 済 施 設	学 校	12	9	病 院	16	14	介護老人保健施設	7	7	介護医療院	1	1	老人福祉施設	20	17	児童福祉施設	30	17	社会福祉施設	7	7	事業所	6	6	自衛隊	2	2	その他	3	3	計	104施設	83施設
区 分	施 設 数	指 導 済 施 設																																				
学 校	12	9																																				
病 院	16	14																																				
介護老人保健施設	7	7																																				
介護医療院	1	1																																				
老人福祉施設	20	17																																				
児童福祉施設	30	17																																				
社会福祉施設	7	7																																				
事業所	6	6																																				
自衛隊	2	2																																				
その他	3	3																																				
計	104施設	83施設																																				

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
	<p>4 調理師育成指導 調理師試験に係る願書受付や免許証の交付、飲食店営業施設等への調理師の設置促進、更には管内調理師会への育成指導を行う。</p> <p>(1) 調理師試験の願書受付及び合格発表</p> <p>(2) 免許取扱事務</p> <p>(3) 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」の周知・啓発</p> <p>5 市町村支援 市町の栄養改善・健康づくり事業を円滑に推進するために支援・指導を行う。</p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり事業の支援・指導</p>	<p>調理師育成指導</p> <p>調理師試験願書受付 期日 令和5年5月29日(月)～6月2日(金) 出願者数 (管内) 39人 合格者発表 令和5年12月22日(金)</p> <p>免許取扱事務 調理師免許(交付5件・書換交付7件・再交付15件)</p> <p>調理師による県民の食生活の向上に関する条例関連事業 普及啓発(個別) 27人 (集団) 3回実施 延 198人</p> <p>市町村支援</p> <p>栄養改善・健康づくり事業の支援・指導 南房総市健康づくり推進協議会 令和5年8月7日(月)実施 鴨川市健康づくり推進協議会 令和5年8月30日(水)実施</p>

### 3 精神保健福祉事業

課名 地域保健課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)
精神保健福祉事業	<p>1 精神障害者医療・福祉事業 法に基づく申請, 通報等のあった人について、調査の上、精神保健指定医の診察を実施し、適正な医療及び保護を行う。</p> <p>2 精神保健福祉相談事業 医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。</p> <p>3 断酒学級 アルコール依存症者の回復に向けた講義とミーティングを実施する。</p> <p>4 関係機関への技術支援及び連携強化 関係機関同士のネットワークの構築や、地域住民を対象とした啓発活動を実施する。</p>	<p>精神障害者医療・福祉事業 申請・通報・届出件数 4件 自立支援医療(精神通院医療)認定者数 2033人 精神障害者保健福祉手帳所持者 1082人</p> <p>精神保健福祉相談事業 相談件数(延) 1838件 訪問指導件数(延) 170件</p> <p>断酒学級 実施回数 8回 参加者(延) 22人</p> <p>関係機関への技術支援及び連携強化 精神障害者個別支援会議 22回 安房圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 令和6年2月21日開催予定 心の健康のつどい 令和6年2月12日開催予定</p>





## ( 3 ) 地域福祉課

# 1 福祉事業

課名 地域福祉課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																									
地域福祉事業	<p>1 中核地域生活支援センターへの支援 24時間365日体制で福祉の総合相談を受ける中核地域生活支援センターを支援するため関係機関等で構成する連絡調整会議(部会)を開催する。</p> <p>2 民生委員・児童委員(主任児童委員含む)の活動支援</p>	<p>相談受付状況 3,674件(4月~11月分集計数)            内訳：高齢者 362件 障害者 1,468件            児童 296件 その他 1,548件            連絡調整会議 令和6年2月9日開催予定            障害者部会 4回実施</p> <p>民生委員・児童委員数            定員351名(館山市112名 鴨川市78名 南房総市135名 鋸南町26名)            現員340名(館山市103名 鴨川市78名 南房総市134 鋸南町25名)            委員活動費 令和5年12月支給予定            地区協議会交付金 令和6年3月支給予定</p>																																																									
戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業	<p>1 戦没者遺族相談員を配置し、遺族等の援護を行う。</p>	<p>戦没者遺族相談員 4名(令和5年10月1日委嘱)</p>																																																									
児童福祉事業	<p>1 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。</p> <p>2 家庭で介護されている障害のある児童の福祉の増進を図るため父母または養育者に特別児童扶養手当を支給する。</p>	<p>児童扶養手当受給者数内訳(鋸南町のみ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">生別世帯</th> <th>死別</th> <th>未婚</th> <th>障害者</th> <th>遺棄</th> <th>その他</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>離婚</th> <th>その他</th> <th>世帯</th> <th>世帯</th> <th>世帯</th> <th>世帯</th> <th>の世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：第1子44,140円 第2子10,420円 第3子以降6,250円            (所得状況により全額支給停止、一部支給停止の制限あり)</p> <p>特別児童扶養手当受給状況(管内4市町)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">受給者数</th> <th colspan="8">支給対象障害児数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">身体障害</th> <th colspan="2">精神障害</th> <th colspan="2">重複障害</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>139</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>58</td> <td>54</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>81</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>手当額：1級53,700円 2級35,760円(所得制限あり)</p>	生別世帯		死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計	離婚	その他	世帯	世帯	世帯	世帯	の世帯	37	—	3	2	—	—	1	43	受給者数	支給対象障害児数								身体障害		精神障害		重複障害		計		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	139	21	8	58	54	2	—	81	62
生別世帯		死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計																																																				
離婚	その他	世帯	世帯	世帯	世帯	の世帯																																																					
37	—	3	2	—	—	1	43																																																				
受給者数	支給対象障害児数																																																										
	身体障害		精神障害		重複障害		計																																																				
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級																																																			
139	21	8	58	54	2	—	81	62																																																			

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																				
母子福祉事業	3 児童及び家庭問題の相談や児童の健全育成推進のため非行防止、児童虐待、家庭崩壊の調整等の相談活動に当たる。	<p>相談等実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1102 284 2020 612"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1102 284 1402 371">相談経路 相談種別</th> <th data-bbox="1402 284 1599 371">家庭・親戚等</th> <th data-bbox="1599 284 1787 371">学校・市町村等</th> <th data-bbox="1787 284 1901 371">その他</th> <th data-bbox="1901 284 2020 371">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1102 371 1256 448" rowspan="2">家族関係</td> <td data-bbox="1256 371 1402 411">虐待</td> <td data-bbox="1402 371 1599 411">-</td> <td data-bbox="1599 371 1787 411">44</td> <td data-bbox="1787 371 1901 411">-</td> <td data-bbox="1901 371 2020 411">44</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 411 1402 448">その他</td> <td data-bbox="1402 411 1599 448">-</td> <td data-bbox="1599 411 1787 448">13</td> <td data-bbox="1787 411 1901 448">-</td> <td data-bbox="1901 411 2020 448">13</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1102 448 1402 488">非行</td> <td data-bbox="1402 448 1599 488">-</td> <td data-bbox="1599 448 1787 488">0</td> <td data-bbox="1787 448 1901 488">-</td> <td data-bbox="1901 448 2020 488">0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1102 488 1402 528">学校・生活等</td> <td data-bbox="1402 488 1599 528">-</td> <td data-bbox="1599 488 1787 528">135</td> <td data-bbox="1787 488 1901 528">-</td> <td data-bbox="1901 488 2020 528">135</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1102 528 1402 568">その他</td> <td data-bbox="1402 528 1599 568">1</td> <td data-bbox="1599 528 1787 568">14</td> <td data-bbox="1787 528 1901 568">-</td> <td data-bbox="1901 528 2020 568">15</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1102 568 1402 608">合計</td> <td data-bbox="1402 568 1599 608">1</td> <td data-bbox="1599 568 1787 608">206</td> <td data-bbox="1787 568 1901 608">-</td> <td data-bbox="1901 568 2020 608">207</td> </tr> </tbody> </table>												相談経路 相談種別		家庭・親戚等	学校・市町村等	その他	合計	家族関係	虐待	-	44	-	44	その他	-	13	-	13	非行		-	0	-	0	学校・生活等		-	135	-	135	その他		1	14	-	15	合計		1	206	-	207
	相談経路 相談種別		家庭・親戚等	学校・市町村等	その他	合計																																																
	家族関係	虐待	-	44	-	44																																																
		その他	-	13	-	13																																																
	非行		-	0	-	0																																																
	学校・生活等		-	135	-	135																																																
	その他		1	14	-	15																																																
	合計		1	206	-	207																																																
	4 児童手当・子ども手当支給事務市町村指導監査の実施	館山市、鋸南町 令和6年1月実施予定																																																				
	DV被害者支援事業	1 母子及び父子家庭または寡婦の経済的自立と生活意欲の向上及びその児童の福祉の推進を図るため各種福祉資金の貸付けを行うとともに生活全般の相談、就労支援を行う。	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1102 858 2058 1058"> <thead> <tr> <th>事業開始</th> <th>事業継続</th> <th>修学</th> <th>技能習得</th> <th>修業</th> <th>就職支度</th> <th>医療介護</th> <th>生活</th> <th>住宅</th> <th>転宅</th> <th>就学支度</th> <th>結婚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,440</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	-	-	4,440	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
事業開始		事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚																																										
-		-	4,440	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																										
2 高等技術訓練促進給付金等の給付金支給	訓練促進給付金(修業に係る資格) 1名(R4/10~支給)																																																					
1 配偶者暴力相談支援センターとして、DV専門相談員を配置し、被害女性の相談、情報提供、支援を行う。	<p>相談等実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1102 1225 2058 1393"> <thead> <tr> <th colspan="3">総相談件数</th> <th colspan="3">来所相談件数</th> <th colspan="3">電話相談件数</th> <th rowspan="2">書面提出件数</th> <th rowspan="2">通報件数</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> <th>総数</th> <th>うちDV</th> <th>内閣府報告分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>34</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※内閣府報告分は、DV被害者本人からの相談件数</p>												総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	40	27	23	6	6	6	34	21	17	0	0											
総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数																																												
総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分																																														
40	27	23	6	6	6	34	21	17	0	0																																												

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																
老人福祉事業	1 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業  2 老人の日記念事業	老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況 <table border="1" data-bbox="1108 323 1541 403"> <tr> <th>支給実人員</th> <th>支給額(円)</th> </tr> <tr> <td>13人</td> <td>465,300</td> </tr> </table> 百歳高齢者数 <table data-bbox="1339 448 1563 616"> <tr> <td>館山市</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>鴨川市</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>南房総市</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>鋸南町</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>114人</td> </tr> </table>	支給実人員	支給額(円)	13人	465,300	館山市	40人	鴨川市	23人	南房総市	43人	鋸南町	8人	計	114人		
支給実人員	支給額(円)																	
13人	465,300																	
館山市	40人																	
鴨川市	23人																	
南房総市	43人																	
鋸南町	8人																	
計	114人																	
障害者(児)福祉事業	1 特別障害者(児)手当支給事業  2 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金交付事務  3 重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金交付事務  4 広域専門指導員が「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき相談を行う。	特別障害者(児)手当支給状況(鋸南町のみ) <table border="1" data-bbox="1108 775 1998 935"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給月額(円)</th> <th>受給者数</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>27,980</td> <td>8人</td> <td>1,790,720</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>15,220</td> <td>3人</td> <td>365,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>11人</td> <td>2,156,000</td> </tr> </tbody> </table> 対象者(見込み) 135人 申請見込額 6,716,725円  対象件数(見込み) 7件 申請見込額 149,850円  差別等相談件数 実数 2件 延数 49件 その他の相談件数 実数 8件 延数 29件		支給月額(円)	受給者数	支給額(円)	特別障害者手当	27,980	8人	1,790,720	障害児福祉手当	15,220	3人	365,280	合計		11人	2,156,000
	支給月額(円)	受給者数	支給額(円)															
特別障害者手当	27,980	8人	1,790,720															
障害児福祉手当	15,220	3人	365,280															
合計		11人	2,156,000															

## 2 生活保護関係

課名 地域福祉課 (令和5年11月30日現在)

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																								
<p>生活困窮者自立支援事業</p> <p>生活保護事業</p>	<p>鋸南町を対象として生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階で自立の促進を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業・支援調整会議 自立相談支援機関が相談を受け、自立へ向けた支援計画を作成し、関係者で構成する支援調整会議で支援計画を協議、検証するとともに、関係者の役割を調整する。</p> <p>2 住居確保給付金事業 生活保護基準により給付事務を行う。</p> <p>鋸南町の生活保護法による保護事務を実施している。</p> <p>生活保護法は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。</p> <p>当年度の生活保護事業においても、町、民生委員、ケアマネージャー、指定医療機関等との連携を密にし、十分な協力関係を保ち、保護事務の適切かつ円滑な推進を図る。</p>	<p>自立相談支援事業は、県が中核地域生活支援センターひだまりに業務委託</p> <p>自立相談支援事業 新規相談受理件数 4件 継続支援件数 7件 支援調整会議 年間計画12回 8回開催(4月～11月) (うち書面開催1回)</p> <p>住居確保給付金の状況 0件</p> <p>被保護世帯・人員・保護率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1106 823 2007 1118"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>管内人口 (人)</th> <th>被保護世帯数 (世帯)</th> <th>被保護人員 (人)</th> <th>保護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度 (平均値)</td> <td>7,235</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>9.95</td> </tr> <tr> <td>4年度 (平均値)</td> <td>7,037</td> <td>64</td> <td>72</td> <td>10.23</td> </tr> <tr> <td>5年度 4～11月 (平均値)</td> <td>6,915</td> <td>64</td> <td>71</td> <td>10.26</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護の開始・廃止等の推移 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1106 1177 1872 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (4～11月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談件数</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)	3年度 (平均値)	7,235	63	72	9.95	4年度 (平均値)	7,037	64	72	10.23	5年度 4～11月 (平均値)	6,915	64	71	10.26		3年度	4年度	5年度 (4～11月)	面接相談件数	8	23	4	申請件数	7	19	4	開始件数	5	15	2	廃止件数	11	11	6
年度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (%)																																						
3年度 (平均値)	7,235	63	72	9.95																																						
4年度 (平均値)	7,037	64	72	10.23																																						
5年度 4～11月 (平均値)	6,915	64	71	10.26																																						
	3年度	4年度	5年度 (4～11月)																																							
面接相談件数	8	23	4																																							
申請件数	7	19	4																																							
開始件数	5	15	2																																							
廃止件数	11	11	6																																							



## (4) 健康生活支援課

# 1 疾病対策

課名 健康生活支援課（令和5年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
結核予防事業	<p>1 結核登録状況</p> <p>2 患者管理            (1) 結核医療費の公費負担            (2) 服薬支援            (3) 管理検診の実施</p> <p>3 接触者健診の実施</p> <p>4 地域DOTSの推進</p>	<p>1 登録者数            (1) 患者 29名            (2) 潜在性結核感染症 9名            計 38名</p> <p>2 新登録者数            (1) 患者 4名            (2) 潜在性結核感染症 3名            計 7名</p> <p>1 入院患者に対する公費負担（法第37条）申請件数 0件            2 一般患者に対する公費負担（法第37条の2）申請件数 13件            3 訪問、面接、電話による服薬支援            訪問 5件、面接 18件、電話 33件            4 管理検診実施状況 対象者 29名 受診者 24名</p> <p>接触者健診実施状況            (家族健診) 対象者 15名 受診者 13名            (職場健診) 対象者 36名 受診者 36名</p> <p>DOTS会議の開催 2回開催（令和5年6月1日・9月7日）</p>



事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																																				
感染症予防事業	<p>1 感染症発生時の対応 速やかに積極的疫学調査を実施し、感染の拡大防止を図る。</p> <p>2 平常時の対応 （1）感染症発生動向調査 （2）メールマガジンによる感染症情報の配信 （3）研修会の開催 （4）患者移送訓練</p>	<p>感染症発生状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 379 2069 963"> <thead> <tr> <th>感染症類型</th> <th>疾病名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三類</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">四類</td> <td>つつが虫病</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>デング熱</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>日本紅斑熱</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レジオネラ症</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">五類</td> <td>カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>急性脳炎</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>劇症型溶血性レンサ球菌感染症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>後天性免疫不全症候群</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>侵襲性インフルエンザ菌感染症</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>侵襲性肺炎球菌感染症</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>破傷風</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>新型インフルエンザ等</td> <td>新型コロナウイルス感染症※</td> <td>50件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年5月8日に五類感染症（定点把握）となり、それ以降は発生届が不要となった</p> <p>1 感染症発生動向調査事業 定点医療機関数：インフルエンザ（7）、小児科（4）、眼科（1）、性感染症（1）、基幹（1）</p> <p>2 あわつと感染症情報 週1回、メールマガジン形式で医療機関、教育機関等に配信</p> <p>3 感染症対策研修会 医療機関向け 1回開催（令和5年8月31日） 高齢者施設向け 2回開催（令和5年11月10日・24日）</p> <p>4 感染症指定医療機関と連携して、患者搬送訓練を実施 （令和5年12月1日予定）</p>	感染症類型	疾病名	件数	三類	腸管出血性大腸菌感染症	1件	四類	つつが虫病	14件	デング熱	1件	日本紅斑熱	15件		レジオネラ症	4件	五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	8件	急性脳炎	3件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件	後天性免疫不全症候群	1件	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2件	侵襲性肺炎球菌感染症	4件	梅毒	1件	破傷風	1件	新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症※	50件
感染症類型	疾病名	件数																																				
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1件																																				
四類	つつが虫病	14件																																				
	デング熱	1件																																				
	日本紅斑熱	15件																																				
	レジオネラ症	4件																																				
五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	8件																																				
	急性脳炎	3件																																				
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件																																				
	後天性免疫不全症候群	1件																																				
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2件																																				
	侵襲性肺炎球菌感染症	4件																																				
	梅毒	1件																																				
	破傷風	1件																																				
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症※	50件																																				

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																		
エイズ対策事業	<p>1 無料・匿名検査 毎月2回（第1・第3月曜日） 事前予約制</p> <p>HIV抗体検査と併せて、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎の検査を実施</p> <p>2 エイズ相談</p> <p>3 エイズ・性感染症予防の普及・啓発</p>	<p>検査の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 331 2056 564"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>受検者数</th> <th>陽性者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV</td> <td>27</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td>27</td> <td>2※</td> </tr> <tr> <td>クラミジア</td> <td>24</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>27</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎</td> <td>27</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 医療機関の受診を勧奨した</p> <p>エイズ相談件数 42件（電話17件、来所25件）</p> <p>啓発活動</p> <p>1 ポスター掲示、啓発資材の配布 （管内市町、中学校、高等学校、ショッピングモール等）</p> <p>2 広報 （ホームページ、保健所だより等）</p>	検査項目	受検者数	陽性者数	HIV	27	0	梅毒	27	2※	クラミジア	24	0	B型肝炎	27	0	C型肝炎	27	0
検査項目	受検者数	陽性者数																		
HIV	27	0																		
梅毒	27	2※																		
クラミジア	24	0																		
B型肝炎	27	0																		
C型肝炎	27	0																		
原爆被爆者対策事業	<p>1 被爆者健康手帳の交付</p> <p>2 健康診断の実施（年2回）</p>	<p>手帳保有者数 13名</p> <p>健康診断</p> <p>① 令和5年 6月12日実施 受診者 2名</p> <p>② 令和5年12月 1日実施予定</p>																		

## 2 食品衛生

課名 健康生活支援課（令和5年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
食品衛生事業	<p>1 食品営業施設の許認可事務</p> <p>2 食品営業施設の監視指導</p> <p>3 食中毒予防対策</p>	<p>1 食品営業施設数 許可施設数 3, 378件 届出施設数 1, 000件</p> <p>2 許認可件数 新規許可施設数 470件 新規届出施設数 116件 廃止施設数（許可業種462件・届出業種7件） 469件</p> <p>1 監視件数 許可施設数 688件 届出施設数 32件</p> <p>2 流通食品の検査 県産農産物（いちじく、みかん） 6件（違反なし） 県産水産物（岩かき、養殖魚） 3件（違反なし） 県産畜産物（はちみつ） 3件（違反なし） 輸入食品（冷凍野菜、缶詰等） 17件（違反なし） 放射性セシウム（牛乳、清涼飲料水等） 10件（違反なし）</p> <p>1 食中毒注意報・警報の発令 食中毒注意報 令和5年6月1日から9月30日まで 食中毒警報 令和5年7月13日から9月30日まで</p> <p>2 衛生講習会の開催 25回 受講者 1, 121名</p> <p>3 広報啓発 保健所だより、ホームページ、管内市町の広報誌</p> <p>4 食中毒の発生 0件</p>

### 3 狂犬病予防・動物愛護管理

課名 健康生活支援課（令和5年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）
<p>狂犬病予防事業</p> <p>動物愛護管理事業</p>	<p>市町、警察と連携し、逃走犬、放し飼い犬等の保護・捕獲を行い、犬に起因する危害の発生を防止する。</p> <p>犬猫の飼い方に関する個別相談や、「動物の正しい飼い方推進月間」、「動物による危害防止対策強化月間」などの機会を通じて、動物愛護及び適正飼養の普及啓発を行う。</p> <p>動物取扱業の登録及び指導を行うとともに、動物取扱責任者に対する研修会を開催する。</p>	<p>捕獲頭数 11頭 返還頭数 6頭 こう傷届数 6件</p> <p>個別相談 犬（捕獲依頼、鳴き声等） 32件 猫（野良猫の増加、糞尿等） 70件</p> <p>引取頭数 犬 1頭、猫 11頭 負傷動物の保護 犬 0頭、猫 6頭</p> <p>動物の正しい飼い方推進月間（6月1日から6月30日まで） ・広報活動（管内市町、教育委員会） ・大型犬飼育実態調査</p> <p>動物による危害防止対策強化月間（11月1日から11月30日まで） ・広報活動（管内市町、教育委員会） ・大型犬飼養実態調査</p> <p>動物取扱業登録数 75件</p> <p>動物取扱責任者研修（令和5年11月17日開催）受講者 18名</p>

## 4 環境衛生

課名 健康生活支援課（令和5年11月30日現在）

事業名	当年度の事業計画	左の実績（進捗状況）																																								
環境衛生事業	<p>1 生活衛生関係営業施設の許認可事務及び立入検査</p> <p>2 衛生講習会            (1) レジオネラ症防止対策等衛生講習会            (2) 理容所衛生講習会            (3) 美容所衛生講習会</p> <p>3 遊泳用プールの施設調査</p> <p>4 温泉利用施設の許認可及び立入検査</p>	<p>生活衛生関係営業施設数 1, 298施設            新規許可等施設数 65施設            立入検査件数 427施設</p> <table border="1" data-bbox="1227 453 2056 743"> <thead> <tr> <th>施設別</th> <th>施設数</th> <th>許可</th> <th>廃止</th> <th>立入検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>興行場</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>667</td> <td>60</td> <td>21</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>90</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>理容所</td> <td>175</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>302</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>62</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,298</td> <td>65</td> <td>27</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table> <p>レジオネラ症防止対策等衛生講習会            （令和5年11月22日・29日） 受講者 146名            理容所衛生講習会（令和5年9月4日） 受講者 88名            美容所衛生講習会（令和5年4月25日） 受講者 36名</p> <p>遊泳用プール施設数 30施設            施設調査数 30施設</p> <p>温泉利用施設数 136施設            新規許可施設数 5施設            立入検査件数 59施設</p>	施設別	施設数	許可	廃止	立入検査件数	興行場	2	0	0	0	旅館業	667	60	21	185	公衆浴場	90	2	1	39	理容所	175	0	2	84	美容所	302	3	1	87	クリーニング所	62	0	2	32	計	1,298	65	27	427
施設別	施設数	許可	廃止	立入検査件数																																						
興行場	2	0	0	0																																						
旅館業	667	60	21	185																																						
公衆浴場	90	2	1	39																																						
理容所	175	0	2	84																																						
美容所	302	3	1	87																																						
クリーニング所	62	0	2	32																																						
計	1,298	65	27	427																																						



## (5) 検査課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																											
試験検査事業	1 臨床検査 (1)エイズ等性感染症予防対策事業に伴う検査 ・ HIV抗体検査 ・ 梅毒抗体検査 (2)ウイルス性肝炎対策事業に伴う検査 ・ B型肝炎検査 ・ C型肝炎検査 (3)原爆被爆者対策に伴う検査 ・ 尿検査 (4)結核予防事業に伴う検査 (5)その他 ・ 寄生虫卵検査等	1 臨床検査実施件数 (件)																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)エイズ・性感染症</td> <td>HIV抗体検査</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>梅毒抗体検査</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)肝炎</td> <td>B型肝炎ウイルス抗原検査</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>C型肝炎ウイルス抗体検査</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(3)原爆被爆者健診</td> <td>尿検査</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4)結核菌検査</td> <td>結核菌塗抹検査</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>結核菌培養検査</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(5)その他</td> <td>寄生虫卵(蟻虫卵)検査</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>110</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目		当年度	前年度同期	(1)エイズ・性感染症	HIV抗体検査	27	6	梅毒抗体検査	27	12	(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	27	6	C型肝炎ウイルス抗体検査	27	6	(3)原爆被爆者健診	尿検査	2	8	(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0	結核菌培養検査	0	0	(5)その他	寄生虫卵(蟻虫卵)検査	0	0	計		110	38																							
	検査項目		当年度	前年度同期																																																									
	(1)エイズ・性感染症	HIV抗体検査	27	6																																																									
		梅毒抗体検査	27	12																																																									
	(2)肝炎	B型肝炎ウイルス抗原検査	27	6																																																									
		C型肝炎ウイルス抗体検査	27	6																																																									
	(3)原爆被爆者健診	尿検査	2	8																																																									
	(4)結核菌検査	結核菌塗抹検査	0	0																																																									
		結核菌培養検査	0	0																																																									
(5)その他	寄生虫卵(蟻虫卵)検査	0	0																																																										
計		110	38																																																										
2 食品衛生検査 (1)食品の収去検査等に伴う検査	2 食品衛生検査 (件) (1)食品の収去検査等に伴う検査実施件数																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検体数</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>143</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">検査項目内訳</td> <td>細菌数(生菌数)</td> <td>143</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>大腸菌群</td> <td>143</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>大腸菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黄色ブドウ球菌</td> <td>132</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>サルモネラ属菌</td> <td>109</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>カンピロバクター</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>腸炎ビブリオ最確数</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td>109</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O103</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O111</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O121</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O145</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乳酸菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">項目数計</td> <td>676</td> <td>628</td> </tr> </tbody> </table>	検体数		当年度	前年度同期			143	133	検査項目内訳	細菌数(生菌数)	143	133	大腸菌群	143	133	大腸菌	0	0	黄色ブドウ球菌	132	123	サルモネラ属菌	109	102	カンピロバクター	9	7	腸炎ビブリオ	21	22	腸炎ビブリオ最確数	10	10	腸管出血性大腸菌O157	109	98	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O111	0	0	腸管出血性大腸菌O121	0	0	腸管出血性大腸菌O145	0	0	乳酸菌	0	0	乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0	項目数計		676	628
検体数		当年度	前年度同期																																																										
		143	133																																																										
検査項目内訳	細菌数(生菌数)	143	133																																																										
	大腸菌群	143	133																																																										
	大腸菌	0	0																																																										
	黄色ブドウ球菌	132	123																																																										
	サルモネラ属菌	109	102																																																										
	カンピロバクター	9	7																																																										
	腸炎ビブリオ	21	22																																																										
	腸炎ビブリオ最確数	10	10																																																										
	腸管出血性大腸菌O157	109	98																																																										
	腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O111	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O121	0	0																																																										
	腸管出血性大腸菌O145	0	0																																																										
	乳酸菌	0	0																																																										
乳化学検査(脂肪分、無脂乳固形分、比重、酸度)	0	0																																																											
項目数計		676	628																																																										



事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																																																																											
試験検査事業	<p>3 健康危機管理検査</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等感染症発生時に伴う検査</p> <p>(2) 三類感染症発生時に伴う検査</p> <p>(3) 食中毒・有症苦情等発生時に伴う検査</p> <p>(4) 平常時の予防対策・集団感染予防対策に伴う腸内細菌検査(検便)</p> <p>4 精度管理</p> <p>食品衛生検査業務の信頼性を確保するため、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受験</p>	<p>3 健康危機管理検査実施件数</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等感染症発生時 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 300 1912 416"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス</td> <td>0</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス変異株</td> <td>0</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 三類感染症発生時 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 453 1912 794"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O103</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O121</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>腸管出血性大腸菌型別不明</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>赤痢菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>チフス菌</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 食中毒・有症苦情等 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 831 1912 1098"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検体種類</th> <th colspan="2">当年度</th> <th colspan="2">前年度同期</th> </tr> <tr> <th>検体数</th> <th>項目数</th> <th>検体数</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>便</td> <td>7</td> <td>158</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>吐物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>拭取り</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>158</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 腸内細菌検査 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 1134 1912 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腸管出血性大腸菌O157</td> <td>1,260</td> <td>1,256</td> </tr> <tr> <td>赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌</td> <td>1,139</td> <td>1,145</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,399</td> <td>2,401</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 精度管理事業 (件)</p> <table border="1" data-bbox="943 1362 1912 1479"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>当年度</th> <th>前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部精度管理</td> <td>73</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>外部精度管理</td> <td>14</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	当年度	前年度同期	新型コロナウイルス	0	403	新型コロナウイルス変異株	0	90	検査項目	当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	0	0	腸管出血性大腸菌O26	0	0	腸管出血性大腸菌O103	0	0	腸管出血性大腸菌O121	0	1	腸管出血性大腸菌型別不明	0	0	赤痢菌	0	0	チフス菌	0	0	計	0	1	検体種類	当年度		前年度同期		検体数	項目数	検体数	項目数	食品	0	0	0	0	便	7	158	0	0	吐物	0	0	0	0	拭取り	0	0	0	0	計	7	158	0	0		当年度	前年度同期	腸管出血性大腸菌O157	1,260	1,256	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	1,139	1,145	計	2,399	2,401	実施回数	当年度	前年度同期	内部精度管理	73	68	外部精度管理	14	26
検査項目	当年度	前年度同期																																																																																											
新型コロナウイルス	0	403																																																																																											
新型コロナウイルス変異株	0	90																																																																																											
検査項目	当年度	前年度同期																																																																																											
腸管出血性大腸菌O157	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O26	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O103	0	0																																																																																											
腸管出血性大腸菌O121	0	1																																																																																											
腸管出血性大腸菌型別不明	0	0																																																																																											
赤痢菌	0	0																																																																																											
チフス菌	0	0																																																																																											
計	0	1																																																																																											
検体種類	当年度		前年度同期																																																																																										
	検体数	項目数	検体数	項目数																																																																																									
食品	0	0	0	0																																																																																									
便	7	158	0	0																																																																																									
吐物	0	0	0	0																																																																																									
拭取り	0	0	0	0																																																																																									
計	7	158	0	0																																																																																									
	当年度	前年度同期																																																																																											
腸管出血性大腸菌O157	1,260	1,256																																																																																											
赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌	1,139	1,145																																																																																											
計	2,399	2,401																																																																																											
実施回数	当年度	前年度同期																																																																																											
内部精度管理	73	68																																																																																											
外部精度管理	14	26																																																																																											



## (6) 食品機動監視課

事業名	当年度の事業計画	左の実績(進捗状況)																																										
<p>食品衛生対策事業</p>	<p>食品による事故防止対策の推進</p> <p>(1)監視指導 千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、健康生活支援課、鴨川地域保健センターと連携して、食品の製造・販売を行う食品事業者及び特定給食施設等に対して監視指導を実施する。 また、食中毒等の発生しやすい夏期及び食品の流通が多くなる年末には大規模小売店や観光関連施設等の監視指導を強化する。</p> <p>(2)衛生教育 食品製造施設及び給食施設等の食品関係従事者等に対し衛生教育を実施し、自主衛生管理を推進する。</p> <p>(3)食中毒等健康危害発生時の対応 食中毒が発生した場合には、迅速かつ適切に調査及び原因究明を行い危害の拡大を防止する。</p> <p>(4)食品の収去検査 管内流通食品について、食品衛生法に基づく規格基準検査を実施し、違反食品の排除に努める。 さらに、管内で製造される食品、給食施設や宿泊施設の調理品について収去検査を実施し、施設の衛生管理の強化を図ることで食品による健康被害を未然に防止する。</p>	<table border="0"> <tr> <td>食品営業施設</td> <td>許可施設数</td> <td>3,378件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出施設数</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>4,387件</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>許可施設数</td> <td>487件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出施設数</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>586件</td> </tr> <tr> <td>講習会等開催</td> <td>食品営業関係従事者</td> <td>1回 16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食施設従事者</td> <td>0回 0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費者</td> <td>0回 0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1回 16人</td> </tr> <tr> <td>食中毒警報等発令</td> <td>食中毒注意報</td> <td>6月1日(木) ～9月30日(土)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食中毒警報</td> <td>7月13日(木) ～9月30日(土)</td> </tr> <tr> <td>収去検査件数</td> <td>検体数</td> <td>211件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査項目数</td> <td>1,124件</td> </tr> </table>	食品営業施設	許可施設数	3,378件		届出施設数	1,000件		計	4,387件	監視件数	許可施設数	487件		届出施設数	99件		計	586件	講習会等開催	食品営業関係従事者	1回 16人		給食施設従事者	0回 0人		消費者	0回 0人		計	1回 16人	食中毒警報等発令	食中毒注意報	6月1日(木) ～9月30日(土)		食中毒警報	7月13日(木) ～9月30日(土)	収去検査件数	検体数	211件		検査項目数	1,124件
食品営業施設	許可施設数	3,378件																																										
	届出施設数	1,000件																																										
	計	4,387件																																										
監視件数	許可施設数	487件																																										
	届出施設数	99件																																										
	計	586件																																										
講習会等開催	食品営業関係従事者	1回 16人																																										
	給食施設従事者	0回 0人																																										
	消費者	0回 0人																																										
	計	1回 16人																																										
食中毒警報等発令	食中毒注意報	6月1日(木) ～9月30日(土)																																										
	食中毒警報	7月13日(木) ～9月30日(土)																																										
収去検査件数	検体数	211件																																										
	検査項目数	1,124件																																										

許可を要する食品営業施設・監視等の状況

課名 食品機動監視課 (令和5年11月30日現在) (単位:件)

業種	保健所 区分	安 房 保 健 所										合 計										備 考								
		施 設 数					監 視 件 数					違 反 件 数	施 設 数					監 視 件 数					違 反 件 数	指 導 処 分 件 数					口 頭 説 論	
		卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く 所 掌)	計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を 除 く 所 掌)	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌		計	監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌	計	違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	告 発	営 業 停 止 命 令			改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令	そ の 他				
																											14	5		29
令和5年度		14	51	29	712	806	-	77	21	190	199	487	-	806	288	199	487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	-	4	29	2	35	-	5	21	3	46	75	-	35	29	46	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	仕出し屋・弁当屋	-	12	-	1	13	-	18	-	2	23	43	-	13	20	23	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	旅館その他	-	-	-	8	8	-	-	-	12	17	29	-	8	12	17	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	その他	-	12	-	-	12	-	21	-	-	69	90	-	12	21	69	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	小計	-	28	29	11	68	-	44	21	17	155	237	-	68	82	155	237	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
菓子(パンを含む)製造業	菓子(パンを含む)製造業	-	6	-	287	293	-	8	-	51	-	59	-	293	59	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	特別処乳製品製造業	-	-	-	5	5	-	-	-	4	-	4	-	5	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	乳製品製造業	-	-	-	6	6	-	-	-	4	-	4	-	6	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	魚介類販売業	-	6	-	-	6	-	11	-	-	26	37	-	6	11	26	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	魚介類せり売営業	14	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	肉ねり製品製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	食品の冷凍又は冷蔵	-	-	-	19	19	-	-	-	6	-	6	-	19	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	喫茶店営業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	5	6	-	1	1	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	アイスクリン類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	肉類製品製造業	-	3	-	34	37	-	4	-	11	-	15	-	37	15	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	肉類販売業	-	1	-	14	15	-	1	-	1	-	2	-	15	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	肉製品製造業	-	6	-	6	6	-	8	-	8	13	21	-	6	8	13	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	乳酸菌飲料製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	食用油製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	みそ油製造業	-	-	-	7	7	-	-	-	5	-	5	-	7	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	醤油製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	ソノ類製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	酒類製造業	-	-	-	8	8	-	-	-	5	-	5	-	8	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	豆腐製造業	-	-	-	10	10	-	-	-	12	-	12	-	10	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	納豆製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	2	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	めん類製造業	-	-	-	10	10	-	-	-	4	-	4	-	10	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	うどん製造業	-	-	-	171	171	-	-	-	36	-	36	-	171	36	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	添加物製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	食品の放射線照射	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	清涼飲料水製造業	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	氷雪の有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	-	-	-	9	9	-	-	-	3	-	3	-	9	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	水産卵製品製造業	-	-	-	43	43	-	-	-	2	-	2	-	43	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	液卵製品製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	みそはしうゆ製造業	-	-	-	8	8	-	-	-	5	-	5	-	8	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	冷凍食品製造業	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	複合型冷凍食品製造業	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	漬物製造業	-	-	-	38	38	-	-	-	6	-	6	-	38	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	密封包装食品の小分け	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	食品の小分け	-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

届出を要する食品営業施設・監視等の状況

課名 食品機動監視課 (令和5年11月30日現在) (単位:件)

業種	保健所 区分	保健所										合 計										備考				
		安 房					保 健 所					違 反 件 数	施設数				違 反 件 数	処 分 件 数					口 頭 説 論			
		施 設 数					監 視 件 数						監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌	計		告 発	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令			そ の 他		
		卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を の 除 く) 所 掌	計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	特 定 給 食 施 設	(監 視 課 を の 除 く) 所 掌	健 康 生 活 支 援 課 の 所 掌														計	監 視 課 の 所 掌
令和5年度		-	8	35	2	45	-	12	17	2	68	99	-	45	31	68	99	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類販売業		-	2	-	1	3	-	2	-	2	21	25	-	3	4	21	25	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
弁当販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜果物販売業		-	1	-	-	1	-	1	-	-	3	4	-	1	1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
米穀類販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信販売・訪問販売による販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コンビニエンスストア		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
百貨店、総合スーパー		-	4	-	-	4	-	7	-	-	15	22	-	4	7	15	22	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動販売機による販売業(5コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料・飲料販売業		-	1	-	-	1	-	2	-	-	6	8	-	1	2	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農産物保存食料品製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
調味料製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製茶業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
卵選別包装業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
行集		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)		-	-	35	-	35	-	-	17	-	12	29	-	35	17	12	29	-	-	-	-	-	-	-	-	
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

収去試験結果の概要

課名 食品機動監視課 (令和5年11月30日現在)

保健所 区分 収去品目		安房保健所			処分状況			他 機 関 へ の 通 知	物品関連				備 考
		検査数		違 反 検 体 数	成 分 反 規 格 違	使 添 用 加 反 基 準 物 違 の	そ の 他		廃 棄	再 生 転 用	返 品 回 収	そ の 他	
		検査 検 体 数	検査 項 目 数										
令和5年度		211	1,124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類		21	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	凍結直前に加熱された食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	凍結直前未加熱食品	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生食用冷凍魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		3	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製		1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を 除きマーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		8	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		40	194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子類		53	298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
缶詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品		81	464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加	化学的合成品及びその製剤 その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	